

平成23年10月3日

社団法人日本証券投資顧問業協会

「ファーストブラザーズ」を名乗る業者に関する注意喚起

最近、「ファーストブラザーズ」と名乗る業者が、未公開株式の返還の業務を行っているとの情報が寄せられています。

金融商品取引業登録をしている当協会会員の「ファーストブラザーズ株式会社」(登録番号:関東財務局長(金商)第991号)は、未公開株式の返還の業務は一切行っておらず、こうした業者とはまったく関係ありません。

当該会社を名乗る業者から不審な連絡や勧誘等を受けた場合には、十分ご注意ください。

(参考) [免許・認可・登録等を受けている業者一覧](#)